

令和7年11月11日

区立幼稚園保護者の皆さま

港区教育委員会事務局学校教育部学務課

令和8年度 子育てサポート保育及び長期休業中の一時預かり事業
の実施予定について

日頃より港区の教育行政に御理解・御協力をいただきありがとうございます。
さて、区立幼稚園では、令和8年度から子育てサポート保育及び長期休業中の一時預
かり事業の実施内容の変更を予定しています。
つきましては、下記のとおり、令和8年度の実施予定をお知らせいたします。

記

1 実施概要（予定）

（1）子育てサポート保育等

区立幼稚園6園において、平日登園前の預かりを開始するとともに、降園後の子
育てサポート保育の時間を拡大します。

（2）長期休業中の一時預かり事業

夏季・冬季休業中の実施に加え、春季休業中の預かりを実施するとともに、実施
園を全園に拡大します（在籍園での利用となり、下記※1-②の場合を除き他園の
利用は不可）。

また、上記（1）に示す平日の子育てサポート保育等を拡大する6園については、
長期休業中の一時預かり事業の時間を平日に合わせた時間に拡大します。

【園ごとの実施時間】

幼稚園	学期中(平日)	長期休業中(※1)
赤羽、三光、港南、南山、 青南、にじのはし	登園前:午前8時～午前9時(※2) 降園後:午後2時～午後6時	午前8時～午後6時
芝浦、高輪、白金台、 麻布、中之町	降園後:午後2時～午後5時 ※登園前の実施はなし	午前9時～午後3時

※1 ①夏季休業中の一時預かり事業は、終業式翌日から始業式前日までの実施（平日）となりま
すが、お盆期間周辺の約2週間の実施はありません。

②園舎の工事、移転作業等の理由で、他の区立幼稚園を利用していただく場合があります。

※2 登園前の預かり保育の利用対象者は、原則、共働き世帯の子ども等で保育の必要性があると
認定を受けた方となります。

2 その他

各園の利用定員や利用料金、申込方法等の詳細については、別途ご案内いたします。

【問い合わせ】

港区教育委員会事務局学校教育部 学務課 学事係
03（3578）2779